

都市基盤整備特別委員会

平成15年11月25日午後1時30分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎中西 和夫	○坂口 徹	嶋田 善行
西谷 剛周	吉川 勝義	三木 誓士
木澤 正男		森河議長

2. 理事者出席者

助 役 芳村 是	収 入 役 中野 秀樹
総 務 部 長 植村 哲男	都市建設部長 北村 光朗
建 設 課 長 堤 和雄	都市整備課長 藤本 宗司
同 課 長 補 佐 藤川 岳志	同 課 長 補 佐 佃田 眞規
同 課 長 補 佐 井上 貴至	下 水 道 課 長 谷口 裕司

3. 会議の書記

議会事務局長 浦口 隆	同 係 長 猪川 恭弘
-------------	-------------

4. 審査事項

別紙の通り

委員長	開会（午後１時３０分） 署名委員 三木委員、木澤委員
委員長	皆さんこんにちは、ご苦労さまです。 全委員出席されておりますのでただいまより、都市基盤整備特別委員会を開会いたします。
委員長	それでは、本日の会議を開きます。 始めに、町長の挨拶をお受けするところですが、公務のため欠席されておりますので、助役より挨拶をお受けいたします。芳村助役。 （ 助役挨拶 ）
委員長	次に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。署名委員に、三木委員、木澤委員のお二人を指名いたします。 本日の審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。 初めに、都市計画道路の整備促進に関することについて ①「いかるがパークウェイ」についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。
都市整備 課長	いかるがパークウェイについて報告させていただきます。 まず、前回委員会で報告させていただいておりました、小吉田モデル区間の上物の景観整備工事につきましては。「いかるがパークウェイ小吉田地区改良その他工事」として９月１０日に入札が行われ、㈱尾田組が落札いたしまして、来年の２月２９日までの工期で契約されております。 １０月９日には国、県、請負業者が出席し、小吉田自治会に対して工事説明会を開催いたしまして、パークウェイ推進協議会で取りまとめをいただいた植栽等道路表面の景観整備内容についても説明、報告をし、ご理解をいただくなかで、現在工事に着手されているところで

あります。

今回の工事内容であります、お手元の資料 1 に示しますように、モデル区間本線 4 0 0 m と、町道 4 6 9 号線及び町道 4 7 0 号線、町道 4 5 1 号線の水路改修の工事も併せて行われることになっております。

パークウェイ本線では、道路排水工や植栽帯工、防護柵工を施行されることになっており、また、町道 4 6 9 号線、4 7 0 号線にありましては、取り付け部分の拡幅擁壁やパークウェイの雨水排水を放流するための水路設置や改良を行われることといたしております。

また町道 4 5 1 号線につきましては、現在ある水路を暗渠化して改修する工事も行われることになっており、これによりまして町道の有効幅員も拡幅されることになっています。なお、町といたしましても水路改修に併せて、町道 4 6 9 号線を道路整備 5 カ年計画路線としての位置づけをいたしまして、幅員 4. 5 m の町道として整備を行い、また、町道 4 7 0 号線につきましても、水路整備にあわせ 6. 5 m に拡幅をしてまいりたいと思っております。拡幅を行うに当たりまして、パークウェイの取り付け部の施工については、国において対応願うことになっているところであります。

次に、第 7 回パークウェイ推進協議会を 9 月 1 日に開催し、モデル区間完成後の評価方法等について議論を願いました。町民の皆さんに評価していただく前提として、まずモデル区間等の P R を十分する必要があるとのことから、「公共施設や民間施設でのモデル区間等に関するパネル展示」、「推進協議会広報チラシの配布」、「モデル区間での植樹体験会」などの P R 施策に取り組むこと。そして評価方法については、「障害者や高齢者の参加によるバリアフリー通行体験会」、「住民アンケート調査」を実施していくことについて取りまとめをいただきました。このことを受けまして、9 月 2 5 日には推進協議会広報第 3 号を全戸配布し、パークウェイの進捗状況やモデル区間の評価施策等に関することを P R いたしました。また、1 1 月からは中央、東、西各公民館、役場庁舎、南都銀行法隆寺支店においてモデル区間

の整備内容等のパネルによるPR展示を行っているところであります。また、年明け1月から2月頃に予定しています植樹体験会によるPRや通行体験会の実施による評価について、その実施方法等を今後調整していく予定であります。また、国ではモデル区間供用前において、供用開始イベントの開催も検討されているようでありまして、モデル区間を広く紹介し、ご理解をいただこうということで進められています。

次にモデル区間西側から竜田川までの稲葉車瀬区間についての進捗であります。9月5日に当該区間の関係権利者及び地元役員の方々にお集まりいただき、道路の必要幅を示す幅杭設置についての説明会を開催させていただき、事業計画の説明とともに、幅杭設置に対する協力をお願いをし、ご理解をいただきました。前に出しております図面が事業計画説明の際にご覧いただいたものであり、今後、現地立会等による地元調整作業等を進める中で、実施計画が取りまとめられていくことになります。その後、10月6日から24日にかけて、幅杭の設置作業を現地にて行っていただき完了したことから、今後は12月6日に土地所有者等関係者の方々にお集まり願い、土地の境界確定の現地立会を実施する予定で進めていただいております。以上が稲葉車瀬区間の状況でございます。

次に、三室交差点の鬼坂付近の狭隘な部分の改良についてですが、前回の委員会で奈良国道工事事務所において、今年度から2軒のお宅の買収に着手していただくこととなり、現地の用地測量や家屋調査等にも着手していただき、買収ができれば町道の改良も行っていく予定と報告をしておりましたが、9月に2軒の物件の家屋補償調査は完了しておりまして、2軒の権利者に関しまして、概ねご了解をいただいているという状況にあります。その後、地積確定作業のため土地の境界立会を実施いたしましたが、一部地積が混乱しておりまして、少し作業が遅れている状況ではありますが、2軒の権利者にはご理解をいただいておりますので、特に問題なく進んでいくものと考えております。以上で、いかるがパークウェイに関することについての報告

とさせていただきます。

委員長

説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

吉川委員

説明あった中で、451号、470号、469号なんですけれども、現在の道路幅はなんぼで、先程4.5mとか、6.5mとかおっしゃってるんですが、用地の方の交渉は、もう全部終わっているのかどうか。

都市整備
課長

469なんですけれども、現在理道のある部分とない部分もございまして、地元の方の協力で拡げられているという状況になっておりまして、約2m程度、未舗装の道路ということになっております。470号線についてなんですけれども、現在は4mの道路ということで、パークウェイとの交差するこの部分について、将来的に信号交差とか、地元からのお話もございまして、4.5mに拡幅をしておけば、将来的なことも考えられるということで対応をさせていただいている状況です。451なんですけれども、この分については両側に開渠の水路がございまして、有効幅員が約2m程度しかないのかなと思っております。開渠部分を暗渠化することによって、4m程度の道路幅員が確保できるんじゃないかなと思っております。用地の進捗関係なんですけれども、470号線につきましては現在契約もさせていただいておる訳なんですけれども、469号線については、今対応をさせていただいている状況で、契約までは至っていないという状況でございます。451号線については、特に拡幅等、用地が必要になってくるという状況はないわけなんですけれども、451号線と401の交差部なんですけれども、ここ一部、角切り程度の用地は協力願うということになっております。契約はさせていただいております。

吉川委員

まず、451号、先程の説明で4.5mとおっしゃいましたな。今、水路とか含めて4mはいけるだろうという、私の聞き間違いだったら、

	間違いと言っていたらいいんですけども、これはどういうこと なんですか。今、説明では買収せんでもいけると、取付は別として。
都市整備 課長	4 6 9 号が現在の計画では4. 5 mということで計画しています。 4 5 1 号線については開渠の水路を暗渠化することによって4 m。今 現在は約2 m程度の分しかございませんけども、4 m程度の幅員が確 保できるということでございます。
吉川委員	入札終わってますねんね。入札終わってますね。
都市整備 課長	国施工部分、水路部分、そしてパークウェイモデル区間との町道部 分の取り合い部。この部分については国の方の入札が完了しておりま す。入札はもう済んでいる状況です。
吉川委員	4 5 1, 4 6 9, 4 7 0 は入札が終わっているということでいいわ けですね。
都市整備 課長	一部町で施工をしないといけない部分、取り合い部以外の部分の道 路拡幅にかかる分については町のほうで入札をしていくということに なりますので、4 6 9, 4 7 0 の道路拡幅については一部、町が施工 ということで、その分の入札は未だということでございます。水路部 分は完了していると。
吉川委員	確認させて下さい。国の方では、本線は間違いなくやってくれます が、4 5 1 号の方はやってくれる訳ですか。4 6 9 号、4 7 0 号につ いては町で行うということですね。
都市整備 課長	水路の整備は国でやってくれる。片側の、当然、道路拡幅するに当 たっては擁壁なりを設置していかないといけないわけなんですけど も、その分については町でやっていかないといけない、そういう状況

になっておりますんで、その道路擁壁部分、片側の分の擁壁は町で発注をしていくということになりますんで、その分については未だ発注をしていないということです。

吉川委員 470号で擁壁工とか、カルバート工とか、書いてます。排水工、水路工、舗装工と。このうちで国がやってくれるのはどれとどれですか。469も。

都市整備課長 パークウェイの取り合い部がありますんで、その分については6.5mの幅員でもって、国で対応してくれますんで、その中には水路もありますし、擁壁もありますし、舗装もありますんで、ここに一応挙げさせていただいておる訳なんですけども、このL=94という、その94m全部ではないんですけども、部分的には国で、この部分が出てくるということです。この470号で見れば、今まで言っている水道路、401号線の北側の水道路ございますけども、その部分ぐらいまでは取り合いとして国が拡幅も含めて、国がやってくれるということになってます。その南側の部分の水路は国でやってくれるんですけども、拡幅の当たる擁壁とか、その辺については町でやっていくということの、負担区分を協議させてもらった中で、今現在進めていると。それはまた建設課の方で道路擁壁分については発注をしていただけるということになってございます。

吉川委員 出来たらですね、国でやってもらえるところと、今の説明では私もはっきり解らないわけなんです。国の方は入札終わっている。この中の排水も国でやってくれんね。町のほうは未だ設計もできていないということだったら、その排水はよろしいんですか。図面で一回出して下さい。

都市整備課長 設計はもう終わっております。発注の段階になっておりまして、まだこれからやるという状況にはないんで、早急にやっていく予定では

進めております。

吉川委員 4 6 9 も一緒ですな。4 6 9 は排水工と、それが国でやってくれますの。水路工ですか。

都市整備課長 4 6 9 号も、西側に、道路のこの 4. 5 m の西側にこの水路が付いている訳ですけども、東側に道路の壁、出来るわけですけども、今、福祉会館の用地も対応させてもらってますんで、そのへんの状況も見ながら、今現在作業を進めておるわけですけども、国では、この西側 4. 5 m、4 6 9 号線の西側の水路を造る部分の、一番最初に西の方に少し出ている里道をですね、出ている。そこら辺までは国でやってくれと。西側の田、1 枚分ぐらいは国でやってくれる。あと、下流部分が町で対応するということになっております。だから、国ではここに載っている、当然排水工、水路工、擁壁工、舗装工、皆あるわけですけども、この L = 8 0 というのが、全延長になるわけですけども、全部、舗装工までやってもらえるのは西側の田、1 枚分ぐらいまで、全部やってもらえると。あと残りは町が擁壁等は設置やっていくということになってまいります。

吉川委員 私はまた、水路工は全部やってもらえるんで、排水工も。水路工は、国の方で。簡単にいうと、国の方でやってくれるのは、入札終わっている訳ですやろ。先程、設計終わっているんで、それに基づいてやってくれと思うねけど、今度、町と入札やらないかんわけや。町もここ入札してやるねやろ。そこに亀裂というか、全然なには・・じないのか。それはきちっとやれる訳やね。

都市整備課長 業者が 2 業者入って輻輳するという部分も、今ご指摘していただいていると思うんですが、当然施工区分を明確にしておりますんで、それは業者間でいつの時期にどうするかというのは、調整をしていただいて、進めていただくということで考えておりまして、その辺、今、

本線を取っている尾田組にもその辺の話はさせていただいております。町の業者が決まれば、その辺の対応を十分、調整をしていくということでは考えております。

委員長

他にございますか。
ないようですので、これをもって「いかるがパークウェイについて」の質疑を終結いたします。
以上、本件については説明を受け、当委員会として了承をしたということでは終わります。

委員長

次に、②「法隆寺線について」を議題といたします。
理事者の説明を求めます。

都市整備
課長

次に法隆寺線整備事業について説明させていただきます。
今日まで用地買収に努めてきておりますが、龍田南２丁目と小吉田におきまして、現在工事発注の準備を行っております。まず、資料２をご覧くださいと思います。

龍田南２丁目におきます今回の工事発注区間といたしましては、赤で示しております左側の部分でありまして、町道４４６号線と町道４８６号線との交差付近の造成工事で、１１月２７日の入札の予定で進めております。資料において黄色で示しております部分は、昨年までに擁壁や盛土等を行い、概ね路盤までの工事を終えておりまして、今回はその間を接続する工事となっています。

法隆寺線と交差をいたします町道４４６号線と町道４８６号線につきましては、嵩上げや切り下げなどの縦断的な取り付けが必要となっており、赤で示しておりますところまでを影響範囲として工事を行うこととしております。

法隆寺線本線につきましては、赤で示しております範囲の土留擁壁の築造と路盤までの造成工事を行うことになっております。

また、いかるがパークウェイの南側におきましては、来月入札の予

定で進めおり、内容といたしましては、パークウェイ事業で報告させていただきましたように、来年春のモデル区間の供用とあわせて、法隆寺線の一部の供用を開始する予定をしておりますので、パークウェイから服部道までの間につきましては、そのための表面の舗装工事を予定しております。

また、いかるがの里服部農住土地区画整理事業の工事が完了いたしておりますして、その区域内にあります法隆寺線の造成工事も併せて発注する予定といたしております。12月に入札を予定しております。

なお、法隆寺線本線の用地買収につきましては、本日報告させていただける具体的な進展はみられていないところではありますが、龍田南および小吉田地区にいて、現在も交渉を進めております。

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

吉川委員 401号線から、南へ工事をやられる区間ですな。ここ、入っていく道はありますか。解決してから一緒に、買収はしておいてですな、工事一緒にやった方が工事費は安くつくんと違うかな。そうじゃないの。道あるように書いてあるけど。

都市整備課長 法隆寺線の、今、区画整理の所なんですけども、土地区画整理事業の区域内ということでございまして、区域内の整備を完了していくという必要がございます。401と赤色で塗っている区画整理の間に、1軒、家があるわけなんですけども、この方については区画整理事業地内へ移っていただくということで、年内にでも契約をしていきたいというようなところへんで、協議をさせていただいておりますして、この赤の部分も併せて区域内ということから、早期にやっていく必要あると。それと道路関係については服部川沿いの道路を利用させていただくと。今、もう区画整理事業が完了しておりますして、道路整備が行われているということでございますので、その区画内道路を利用した形で設計していこうということで考えております。

委員長	他、ございませんか。 ないようですので、これをもって「法隆寺線について」の質疑を終結いたします。 本件についても説明を受け、当委員会として了承をしたということで終わります。
委員長	次に、③「その他の路線について」を議題といたします。 理事者の説明を求めます。
都市整備 課長	法隆寺門前線につきましては、先程助役さんのほうから報告がありましたように、1軒の残存物件につきましては、今現在係争中ということでございます。この11月12日には裁判所によります、現地進行協議、現地調査ということでしょうか、現地進行協議が実施されました。そして、現在西側の部分で工事が進められております。発掘調査も終わりました、石張り等の表面の工事が行われているということでございますけども、現在係争中ということで、次をどう進めていくか、この辺についてはまた、十分県と調整しながら、進めていく必要があるかと思えます。その辺については、また、状況等が分かりましたら、報告もさせていただきたいということで、あくまで門前線については現在の状況ということで報告とさせていただきたいと思えます。
委員長	説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。
三木委員	この1軒について、以前に私、この委員会で質問した経緯がありますが、今の課長の話ですが、ちょっと聞いていると係争中ということらしいですが、あまり進展していないのかなというふうに受け止められるんですが、もう少し違った方法もあるように聞いていますけど、その方法はどうですか。強制的な意味ですけども。それはどうなんですか。

都市整備課長 今、ご質問いただいている強制的な関係については、あくまでも県として収用採決申請をなされて、採決が下りているということでございますので、県の方でその辺については判断をされるという状況になって来ようかと思えます。あくまでも裁判は裁判。そして法的な部分の進め方については、係争中だから強制的にはできませんとか、そういうことではなく、裁決が下りているということなんで、県の方で判断されるのではないかなと思います。

三木委員 県の方で判断されるだろうということですが、その判断される時期的などころについては、町としては確認してませんか。

都市整備課長 時期等については、今、県の方で整理をされているんだろうと思いますけども、いつの時期にとか、そういうことについては確認はいたしておりません。

委員長 他ございませんか。

吉川委員 前からお願いしています、郡山・斑鳩・王寺線ですね。18m、3・3・3というやつ。三室交差点から昭和橋の間ですね。この区間の整備については町としてどう考えておられるのか、王寺もああいふ具合に進んできてですね、昭和橋もゆくゆく3車線になるように聞いております。片側3車線のように聞いております。皆さんの努力で昭和橋も右折れ車線、今度やってもらわうわけですけども、いつも申してますように、難しい問題ほど、時間どっちみち係るねから、早い目早い目に対応していかなと、見えてから対応していたんじゃ、遅くさい。言葉悪いかも分かりませんが、斑鳩町全体遅れているのは、それが原因じゃないかと思うんです。駅前整備も然り、そこらはどう考えておられるのか。問題になってきたところだけやっていく。それも大事ですけど。やはりそれに関連して今計画しているところ、他町村からやっ

て来られても、斑鳩町のところで出来ないということでは、今度混乱するのは斑鳩町です。斑鳩町内だけが混乱しています。どう、今の時点で考えておられるのか、考えておられることがあったら聞かせて下さい。

委員長

今のは三室交差点から昭和橋の関係でよろしいですか。

都市整備
課長

三室交差から王寺の間でございますけども、当然168併用しておる訳なんですけども、県ですけども、三室交差から香芝まで、一体的な都決の変更ということで、また王寺から南の方も都決変更もなされていないようには思っておるんですけども、それに併せてやっていこうと。都決の幅、線を入れるのは、そう問題はないんだろうと思うんですけども、ただ、今現在ある道路とか、拡幅されることによって、取り合いをしていかないといけない訳ですから、その辺の調整等、なされていると。期間が相当係っておる訳ですけども、今、国、県において調整をしていただいているということでは聞いております。出来るだけ早くということで、先般も県、国の方と協議はしたんですけども、なかなか現道との取り合いの関係で調整されているということで聞いております。

吉川委員

今、聞かせてもらってですね、私は全然そういうふうな話はして貰っていないように思ったんで、努力していただいていますので、より一層、県、国に任すんじゃないしに、やっぱり地元から要望していかなとですね、やってくれないと思うんです。国も県もやらないといけないところ、いっぱいあるんです。私もこの間から聞いているんで、言ってもしょうがないですが、上の工事やってます。なんで、これだけ下が混んでいるのに先やってくれないのか、県会議員何やっているのか、そう思っています。確かに自転車道も大事かしらないが、前に約束しているのかしらないが、現状見てみてください。最近ひどいです。私はやはり、できるだけ要望を重ねていかないと、してくれないと思う

んです。竜田川の草刈りでも何回言ってますの。やっとやってくれました。要望しに行っていなかったら、やってくれませんか。機会ある毎に県、国へ働きかけてもらって、斑鳩町の都市計画道路を、地方でもこうして進んできてますんで、また、稲葉の地区の協力で、竜田川まではメドがついたようですし、是非とも続けてやってもらうように、最大限の努力をしていただくようお願いをしておきます。

三木委員 三室の交差点の大吉の前から、三室の交差点に向かって、今、工事をしていていると思いますが、歩道とグレーチングの工事だと思いますけど、私も9月議会で交差点の・・・から、安全対策の件についてお聞きしましたが、その後藤本課長とお話ししていて、あそこのグレーチングもちゃんと直すというのを、私聞いたので確認なんですが、いかがでしょうか。

都市整備課長 樫原維持の方にも確認しておるんですけども、今、グレーチングの目が粗いということで聞いておりまして、それを細かくしていこうと言うことで改修をやるということでは確認をいたしております。西側も含めてということでも聞いておりますので、西側も改修されると思います。

三木委員 時期的なものはいかがです。

都市整備課長 今、歩道の改良をやっておりますけども、その改良と併せた、その工事の中に入っておりますので、その工期内ということで、工期は1月だったと思いますけども、その工期内にはされると思います。

委員長 他ございませんか。
ないようですので、これをもって「その他の路線について」の質疑を終結いたします。

本件についても説明を受け、当委員会として了承したということで

終わります。

委員長 続いて、（２）ＪＲ法隆寺駅周辺事業に関することについてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

都市整備課長 ＪＲ法隆寺駅周辺整備事業に関することにつきまして報告させていただきます。

駅舎整備に関しましては、前回の委員会以後引き続き２面２線による駅舎橋上化についてＪＲとの協議を重ね、調整を行ってきたところがあります。今般、町とＪＲが２面２線による橋上化計画について具体的な協議を進めることについて確認できました。これを受けまして、１１月１８日に「法隆寺駅橋上化に伴う測量・設計業務委託」として橋上駅舎自由通路等の基本設計の入札を行い、発注いたしましたところがあります。業務委託期間は平成１５年１１月１９日～平成１６年３月２６日までとし、現在作業を進めているところでございますけれども、入札後、明日詳細の打ち合わせをやっていきたいと思っております。これによりまして、実質的に町とＪＲが２面２線による駅舎橋上化の実施を前提とした協議に入っていこうということになるわけでありませう。なお、基本設計実施にあたっては、鉄道事業計画に即した調整という事になります。例えば列車の運行とか、駅としての施設計画等関わりがございませうことから、ＪＲと覚書を締結し、進めているところであります。

この度の基本設計の内容についてであります。橋上駅舎自由通路の基本設計と南北駅前広場及び周辺道路の一部につきまして、基本設計を実施する事としております。橋上駅舎自由通路基本設計では建築のための意匠、構造等の設計や、機械等に関する設計を実施することとしております。このことによりまして、橋上駅舎自由通路の意匠をはじめ、構造、整備等についての全体像を明らかにし、実施プランを絞り込んでいくこととなります。また、事業費に関しましても設計と整合のとれた、より精度の高いものとして把握できるわけでございます。町と

いたしましても、基本設計作業を進める中で、橋上駅舎自由通路の意匠や構造、また機械設備等についてＪＲ側と充分協議を行っていく考えであります。

また、駅前広場及び周辺道路の整備の関係につきましても、駅舎整備とセットで検討を進める必要がありますことから、駅前広場及び周辺道路の一部についての基本設計も当該業務の中で行うこととしておりまして、道路機能の改善計画等の具体的な資料を整えながら、関係権利者、また周辺住民のご理解を賜るべく事業を推進したいと考えています。なお、これらの基本設計作業の進捗状況等をにらみながら、当委員会にご報告を申し上げ、ご意見を伺いながら作業を進めたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に財源の確保についてであります。今日まで県と補助事業について協議を進めてまいりましたところ、道路局所管の「交通安全施設等整備事業地区一括統合補助制度」の採択を受けられる見込みとなりました。この制度は市街地における一定の地区内において、交通安全対策の観点から、面的及び集中的に行われる事業について、地区一括で補助されるものでございます。従いまして、今後法隆寺駅周辺におけます交通安全の目的として、一定要件を備えた道路整備等について補助要望をしていくことが可能となります。補助率は1/2～5/10となっており、今回の要望では自由通路や南北駅前広場等について補助要望を行っているところでございます。

以上でＪＲ法隆寺駅周辺整備事業に関することについての今日までの事業の進捗状況等の報告とさせていただきます。

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

木澤委員 入札が行われて、基本設計で、平成１６年の３月までの期間で一応設計を完成して、それが終わりましたら費用に関して部分的にいくらかかるというのはそこで出てくるんですか。

都市整備課長 基本設計ということでございますので、方針の詳細まではいけませんが、大筋の額というのは出てこようかなと思います。

木澤委員 10月に視察に行かせていただきまして、総社市の方ではこれはJR側の都合ということで、10億円以下で当時、駅舎を自由通路にしてほしいというふうに、JR側の方の理由でかけても、少ない予算で抑えようとして、頑張っってやっってはったというのが、凄く印象的だったんですけども、斑鳩町では2面2線にするとかいうふうのこともありますんで、事情が違ふと思いますけど、やはり切り詰められるところは切り詰めていく。今財源で補助は確保できるというってもらったんですが、そういう方向で努力していこうと思う中で、やはり細かい部分はしっかり見ていきたいと思いますので、また、概略が出せるようになりましたら、出来るだけ早くいただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

西谷委員 基本設計で、16年3月までにやるということなんやけども、前回の説明の中で、どうもメイン道路よりは区画道路を主として、その駅広までの道路網ということで説明されたんですが、どこへ行ってもやはりメイン道路、まず一番やないのかなと思うんです。それで、懸念するのは、仮に町は駅広に入る道路、これはあくまでも区画道路でということと言われても、実際にその道路が整備されたら、地域としてはこれでいいということで、肝心の町の考えているような構想の部分が、逆に区画道路を代表することによって、出来にくくなるんやないのかなと懸念をします。その件について、私はあくまでも基本設計の中では、双方の基本設計をやってもらって、その中で最終的に考えていくというような方法を取るべきではないのかなと思うんですが、その辺の考え方、再度お聞かせ下さい。

都市整備課長 今のご質問ですけども、法隆寺駅周辺整備事業については、昭和61年の都市計画道路の検討委員会から出発をして、法隆寺駅周辺の整

備についていろいろ調査、研究をしてまいりました。そうした中で、再開発、区画整理、街路事業、いろいろな事業が出てきておった訳でございますけども、それがなかなか南側の整備について事業の進展が見ないという状況がございまして、委員会にも報告をしながら、まず駅舎についてなんとか考えて行きたい、というご報告もさせていただきながら、こんにちに至っている訳ですけども、南側を整備するに当たっては都市計画決定、区画整理があつて、そのシンボルロードということで、今まで説明もさせていただいておった訳ですけども、安堵王寺線から駅前広場、街路事業するにして都市計画決定するに当たっても、相当の期間も要する。用地の協力、今、住宅地もございすることから、代替地の問題、いろいろ問題点を提起しながら、今、この段階で駅舎をやつて、地元の協力を得る努力をしていこうということで、取りかかっているということですので、前段の都市計画決定、南側の土地区画整理については行き詰まっているという意味でご理解をいただきまして、駅舎橋上化について方針でいきたいと、このように考えております。

西谷委員　　今の課長の反論すると、例えば駅舎を、仮に橋上駅舎にするにしても、当然その、当然やる中で、工事車両も入り込んでくるような道路の確保というのは当然やらないかんわな。最初からそういう道路も含めてやるほうが、事業としては効率的ななんと違うかなと。この前の図面見せてもらいましたけど、それにしても、北も南も両方、少なくとも工事車両が入るとしたら、その方が逆に危険ななんと違うかなと漠然と思うんですけど、その辺は、実際の課長が言っているようにやつて、仮に設計図面が出来て、町が提案するような形で、仮に橋上駅舎をやるにしても、実際の工事をするとか、そういうのについても、実はそういう、あの地域についても支障はないんですか。

都市整備
課長　　ご指摘の部分については、僕ら自身も心配している部分があります。ただ、ＪＲと協議する中で工事については問題があるとか、問題があ

るから駅舎を先に進めることは出来ないとか、そういう話は聞いておりませんで、今の現在の駅舎改築と暫定的な道路整備の中で、事業は進められるということで確認をいたしておりまして、それで進めさせていただいている状況です。

吉川委員　　今、西谷委員がおっしゃるのは、私は同感で、私はこの委員会ある度にこの件についてはお願いをしているわけです。この前の説明でも、一番当ての方で6 mは、三代川の向こうまで抜くんやという説明までしている訳や。しかし、今、18日の入札の結果見たら、真ん中の方で、先程聞くと6 m道路やと。6 mですね。この真ん中、ちょっと南に出ているの。16 m違いますな。16 mはもうひとつ東側ですな。

都市整備課長　　歩道を取らせていただくということで考えておりまして、車道的には6.5 mとか、いうことになろうかと思うんですけど、歩道とれば9 mぐらいになろうかと思います。

吉川委員　　実際に、心配するのは、この工事するのに、先程も西谷委員おっしゃったように、工事中に地元とトラブル起こらないと思わはんのか。こんなんで。どこから入っていきますの。仮にこれ出来上がったとしても、ここ人集まってきますか。それこそいつも問題になっている踏切の問題も、再浮上してくるやろし、広場もこれで設計できあがったら、それで終いや。初めやってはって、全体計画の中で道路、また広場も、また公益的な、どこに行っても最近ある公民館的というか、皆が利用できる施設も含めて、私はやるべきやと思う。最低限です。この6 mのこれだけでも、いかるがホールまでだけでも、抜くぐらいの設計をしてもらわないと、今課長の方から出来るだけ道路網の整備もやりということでね、おっしゃってもうてることはよく分かるんです。今日、町長おられないけど、町長も9年には一部でもかかりたいと。同じことばかり言っていかんけど、そのくらいのことを答弁してはる訳や。せめて1本だけでも、いかるがホール行くのに法隆寺から利

用して行かれる方があるわけです。ホールも潤うし、駅出来上がったら、いきると思うんです。道なかったら、こんないきますかいな。それこそ混乱するだけや。1回これ、地元で説明してみなはれ、どない言われるか。難しいのはよう分かってます。せやから今まで時間が係っている。難しい問題ほど、時間かけんなんいかんし、人もかけんないかんし、時間もかけんないかんわけや。委員会ある毎に、指摘しててもですね、こんな状態や。委員会の委員の意見なんか聞く必要あらへん。委員長にお願いしたいねけど、是非ともですね、1本だけでも、委員会の皆さん、意見が違いますんで、皆さんがこうや言わはたら言いませんけども、是非とも6mでも結構です。やっぱり1本だけでも安堵王寺線の16m、ホールまで付ける意欲を示してもらわないとですな、私これ賛成できませんわ。一回、委員会で調整してもらって、吉川さんそれは何やで、まずこれやろやないかと、いう皆さんの意見でしたら、それは従います。私は機会ある毎に言うているんです。一回、それだけ、できたら調整してもらいたいなとお願いですわ。

委員長 今、吉川委員からの意見ですが、基本設計進む中で、ルートのなものは、かなりその中で検討はしてもらえますねやろか。

助 役 今、吉川委員のおっしゃることはよく分かるんですが、昭和61年から今日までの間、私達はやはり一体的な整備が必要ということを考え、基本設計を組ませていただいた訳でございます。やはり、駅周辺の整備を行っていくには土地区画整理事業、そして駅舎整備事業、そして安堵王寺線の都市計画道路の整備、こうしたものを含めて考えて行かなければならないということから、その基本設計を行ったわけでございます。そしてアクセスについても、今吉川委員がおっしゃってますように、安堵王寺線に接続はしていないものの、アクセス道路の形態は提起をさせていただいております。しかし、土地区画整理が現在の時点では非常に難しい。土地所有者が寄っていただくことになっても、全員がその事業に踏み切っていただけないような状態でございます。

ます。平成12年度におきましても、土地所有者の中に入りまして、話を進めるような努力を、代替地も含めながらやったわけでございますけれども、なかなかそれもうまくいってないのが現状でございます。そういうことから、町といたしましても、まず駅舎を整備いたしまして、そしてその後における土地区画整理事業も進めていきたい。そして、アクセス道路も進めていきたい。このように思っております。アクセス道路を先にやっていこうということになった場合に、駅舎を放っておく訳にはいかないわけです。話がつくところから、やっていくべきだと思うんです。しかし、先程もご指摘のように、駅舎を整備する中で、工事中による地元の方々の理解が当然必要だと思います。それにつきましては、我々といたしましても、付近の住民の方々に迷惑かけないような状態の中で、事業を進めてまいりたいと思いますし、最近の資材搬入技術におきましても、狭い道からも搬入できるというようなものもございます。そういうことを含めながら、地元の理解を得てまいりたいと思っております。西谷委員、吉川委員おっしゃいますように、一体的に事業をすることが非常に効率的に良いわけでございますけれども、なかなか住民の理解を得なければならない土地区画整理がございます。こうした事業のご理解を願いながら、町としても基本設計、実施設計におきましてもアクセス道路の形態も含め、きっちとした内容にしたい、このように思っております。今日も設計者と議論をしたところでございますが、あくまでも橋上駅自由通路という立派な駅を造っても、人がそこに来ない、通らないようなものであれば困る。そういう中での広場等、多くの人々がくるアクセス。これも十分に考えた中での設計をして欲しいということも申し入れております。またJRについても、そういうようなことも含めて、積極的な働きかけも町はいたしますものの、設計者の方もやって欲しいということのお願いもしたわけでございます。我々としては、事業を放置している訳ではないわけございまして、出来るところからやっていきたい。町長も平成9年に駅舎を完成したいということの意気込みも持っておられました。そういうことを含めて、出来るだけ早く、実施に

係る。そして並行して一体的な中でアクセス道路も含めて進めていきたいとこのように思いますので。委員会においても同じようなことばかり言っているやないかと、お叱りを受けるかも知れませんが、努力をしてまいりたいと思いますので、ご理解を願いたいと思います。

委員長

ただ今、助役さんの方からもアクセス道路について、その基本設計の中でも十分に考えていきたいという答弁でしたので、ある程度基本設計がどういう形で出てくるか、それを見守っていただいて、それを具体的な参考資料として協議してもらおうというのはどうでしょうか。

吉川委員

違う観点からちょっと質問させてもらいます。この基本設計をやる中で、いつも問題になっている踏切、誰が見ても大変です、本当に。通られた方は必ず感じはる。これは解決できますの。3車線を2車線にしたら、ポイント要らなくなる、寄れるとかいう方向で、いけるのか。私が特に心配するのが、この区画整理出来ない、これは私の独断的な考え方ですから、違うかったら、違うとおっしゃってもらって結構なんですけども、またそうじゃないかも知れません。私の感じているのは、住居表示から始まって、いろいろなしがらみがあるわけです。その中で、私は絶対にその話に乗らないと。私はその方と2、3回議論しました。しかし、そうじゃないと言っても、聞いてくれない訳や。そこらに難しさあるのよく分かる。だから余計に言ってる訳や。仮にこれ先にやって、また、三代川改修どうなりますの。なんぼ係ってますの時間。全体的にやらないと、その問題が残るので、それは取り越し苦労やと言ってもらえれば何も言いません。私は何とかここを、やはり斑鳩町にふさわしい駅にしたいということで、みんなが。一生懸命になってもらっているのよく分かる。特に今の担当の方気の毒や。いつも言ってます。やはり交渉見たいのは、相手の立場に立っていかないと絶対出来ませんわ。皆さんでも一緒やと思うんです。一生懸命畑やっていると、なんぼ来られても乗ったろう思っても、乗れません。人間いつも同じ状態でいられたら、それにこしたことはないん

やけど、そうじゃないですよんか。私は、地権者の立場に立ってお話をしにいかないと、絶対にこの話はならないと思うんです。だから余計に心配するわけや。三代川改修も絡んでいる。踏切の改修も絡んでいる。やはり斑鳩町にふさわしい何をせんないかんと思う。・・・言い切りはったらええねんと。確かにその考え方も、ひとつかもしれませんが。私が心配するのはそれをやると、先程西谷委員も指摘されましたが、私はこの道は難しいんじゃないかと思う。余計に難しくなる。そう思うから、声を大にして、前からお願いしている。自分の意見押しつけようとも思っていない。委員長も言って下さったので、これ以上言いませんけど。実際にもう少し真剣に全体を考えてもらわないと、いかるがホール出来ている。これも含めてひとりでも多く利用してもらえるように、また利用しやすいように考えていかんないかんと思う。

助 役

吉川委員のおっしゃることは、当然我々としては身にしみてよく解っておる訳でございます。しかし、我々はそうして放ったらかしているというものではないのです。全ての事業については積極的に取り組んでいる。相手の立場を解りながら、取り組んでいる。全て相手の立場が解り理解することは無理な場合もありますが、相当な理解を図りながら取り組んでいる。ということでございます。そうした中で、やはり駅舎の整備をしながら、アクセス道路の整備もこうして形で進んでいく。こうして形で考えていかなければならないと思います。先程吉川議員がおっしゃいましたように、踏切の狭隘な道路部分でございますけども、これも今日朝、設計者が来まして話をしていたんですが、JR側はあくまでも、利用者の安全を重視した形で言われる訳ですが、我々としては、あの道路は非常に狭い。交通事故も起こる恐れがある。そういう危険な道路であるので、2面2線になった場合にポイントがなくなる。そうしたら場合に、西の方に寄せられるのと違うかということも考えておることから、強く我々もJR側に言いますが、強く設計者の方も言って欲しい。出来ればホームを西の方へ持つ

ていってもいいやないかというようなことも協議して欲しい、こうしたことも今日話したわけでございます。そういうことを含めて、町と、ＪＲと、設計者と協議しながらきっちりとした内容の測量設計業務をして欲しいということの要望をいたしました。そういうことで、我々といたしましても駅周辺の整備につきましては、駅舎が終わっても、放っておくということはないに、あくまでも並行しながら、広場事業の整備、土地区画整理事業、安堵王寺線の整備を強く行って参りたいと考えています。駅前広場とのアクセス道路の関係、こういうようなものを考えていきたい、このように思っております。やはり南側を基とした内容、北側の状況を考えますと、非常に無理だし、相当時間が係る。宅地をするにしても、相当な時間が係るということでございますので、南側の部分においての、整備を一体的に図っていくのが当然であろうと思います。ただ、我々といたしましては、今、駅舎の整備をまずやっていきたいということのご理解を願いたい。このように思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

吉川委員

最後に、橋上化の委託契約しやはったわけやけども、その中で条件というんか、要望というんか、これだけは是非ともやってもらいたい。この中には踏切はあんな状態だけども、これは払ってもらわんといかんねんと。これは条件の中に入れるんやと。そういう条件が入ってある、要望も含めて、どんなんが入ってあるのか、もし分かったら教えて下さい。

助 役

今、測量設計業務委託をしていただきますので、条件ということじゃなくて、町が考えていることをＪＲに認めてもらおうということに、努力してまいりたい。ただ、先般の委員会にも申し上げていますような利用客の安全、構造基準を重視するＪＲでございまして、非常に難しい点がありますけども、我々はあくまでもあの踏切の状態をみる中で、拡幅に努力をするような形で設計をあげてほしい、このように思っていますので、そういうことも含めてＪＲに協議してまいりたい

と考えております。あくまでもこれを条件としてということではなしに、拡げていただくようなＪＲの協議をひとつ強行的に持っていきたいなと思います。結果としてはどうなるか分かりませんが、やはり我々の大きな事業費を掛けてやりますので、ＪＲさんとしてもそれを聞いていただくということの努力をしてまいりたいと思います。

吉川委員　　ＪＲと協議するときに、ＪＲは会社ですんで、私が社長だったら、これだけ持って行っても絶対、了解しないと思うねん。うちあんじょうするけれど、道あらしません。絶対言うと思う。前に示された道路の計画ありましたわな。１６ｍ道路とか。そういうものはＪＲへ話をしてもらっているのかどうか。

助　　役　　駅周辺の整備については、土地区画整理事業もやっていきたいという考え方、また、土地区画整理の道路の都計の決定も打ちたい。また、安堵王寺線の一部が全体計画の中にあるということから、全体に考えていきたいというような意見はＪＲ側に話をしております。

西谷委員　　今の助役の関連のことで、ずっと聞いてく中で結局補助については交通安全対策の補助、面的整備ということで貰おうということで、補助率が５０から５５％ということで、聞かされたんですけど、結局交通安全対策の補助、それも面的整備ということにかかってきたら、助役もちらっと言わはったけど、橋上駅だけでは補助の対象にはならへんで、当然いわれているように、メインの道路とか、将来こういうふうな形にしますという、当然計画の中でとりあえず今回はそういう、この部分でっていうのは、申請の仕方しかできへんの違うかな。そんな区画道路のちょっと姉さんみたいな部分で、横から持ってきて、これは模写ならへんの違うかなと。どうも私が引っ掛かるのは、とりあえず橋上駅舎をすることによって、ある意味ではそういう周辺の人の駅前の整備に対する意識もそれをきっかけに作ってもらおうという、そういう部分も町としては考え方あるのか分かりませんが、どう考

えても、結局駅周辺の整備をやるというたのは、元々は駅広の、あの中での、車が交錯する中での安全対策とか、或いは周辺の南北から来られます歩行者の安全を図るためとか、ということを考えたら、どう見ても今の中で、駅舎を改修したからというて、一番肝心な駅周辺の交通安全対策は、解消されるとは思えないんですよね。当然、少なくとも駅舎するときには、安堵王寺線ぐらいのところから引いてくるような形を考えるべき違うのかなという気がするんです。今まで確かに再開発の部分の計画あったり、区画整理でやって、でも、なかなか住民の理解が得られないという中では、単独で駅広と、買収事業によってでも出来へんのかなというような感じするんです。実際に駅舎出来たら、よけ事業がやりにくくなる。或いはそれで終わってしまうような気がして、懸念されるで、どっちみち、この補助事業の面整備ということの中で、補助費おうと思ったら、それ以外の本来あるべき姿の設計図は当然ださんと、採択されへんの違うかなと思いますんで、そん辺の図面をまず見せてもらって、その中で議論していかんとしやあないかなと思います。

委員長 他ございませんか。

三木委員 今回は測量ということ、これは基本設計ということですが、デザインの的なもの、外観的なものは本設計と、そういう解釈してよろしいですか。

助 役 今の橋上化に伴う測量設計業務委託。その中でやはり景観的なもの、意匠的なもの、全てが設計案の中で出てくる。こういうことでございます。基本設計ができた後に実施設計というものをを行うわけでありまして。それはあくまでも基本設計をして、実施設計に入りますから、それまでにはやはり、今言われたような意匠的なものは出てまいる。こういうことでございます。

委員長

他ございませんか。

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

この件につきましては、先程も助役の方からもコンサルの方に、かなり説明もしていただいて、出来るだけ要望に沿うような形で進めていきたいというふうに、答弁いただいております。再度、先程吉川議員、西谷議員の方からもありましたように、その辺の分ももう一度、設計会社の方にも話していただきまして、出来るだけ委員会としても、気持ちよく取り組んでいけるような形をお願いしたいと思います。それではこれをもって、この件については終わらせていただきます。

本件については、説明を受け、当委員会として了承をしたということで終わらせていただきます。

委員長

これをもって本日の案件についてはすべて終了いたしました。

なお、本日の会議の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいがご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

ありがとうございます。

それでは、閉会にあたり助役の挨拶をお受けします。芳村助役。

(助役挨拶)

委員長

これをもって都市基盤整備特別委員会を閉会いたします。

(午後2時57分 閉会)

